

原油・原材料価格上昇に対する価格転嫁の実施状況

I 調査要旨

新型コロナウイルス感染症からの経済社会活動再開に伴う需要の急増やウクライナ情勢の深刻化に起因した原油・原材料価格の上昇が続くなか、県内各企業は対策に迫られている。県内企業景況調査先376社（回答率81.6%）に行った本調査においても、原油・原材料の価格上昇に対する価格転嫁の動きが進む一方、競合先との価格競争等を理由に依然として価格転嫁が進んでいない先も見受けられた。また、既に価格転嫁している企業においても、製品・サービス価格の上昇がコスト上昇分に追いつかず、今後さらなる価格転嫁を予定している先も多くみられた。原材料価格の上昇はとどまる気配がみられない状況であり、今後の動向について注視していく必要がある。

- (1) 原油・原材料価格上昇に対する取り組みの実施有無について、約5割の企業が「実施している」と回答した。そのうち、これまでに「価格転嫁を実施している（価格転嫁している+ある程度価格転嫁している）」と回答した企業は79.5%となった（図表1、2、3）。
- (2) 価格転嫁の実施時期として、約6割の企業が今期（2022年4～6月期）に実施しており、足元では、幅広い業種で価格転嫁の動きが進んでいる（図表4）。
- (3) 今後の価格転嫁の実施予定については、35.8%の企業で①「今後価格転嫁を予定している（再度の実施含む）」と回答した。今後の実施予定時期については、令和4年7月に予定している企業が29.1%と最も多い。一方で、②「価格転嫁したいが、価格転嫁が困難」と回答した企業は21.2%であり、③「価格転嫁を行わず、当面はコスト削減等の企業努力で対応する」企業は20.8%であった（図表5、6、7）。
- (4) 上記①～③と回答した企業（約8割）は、価格転嫁の必要性を認識しているものと考えられるが、そのうち過半数は価格転嫁の実施を保留しており、企業が収益確保に苦慮している姿が窺える（図表5、6）。

II 調査要領

1. 調査目的：原油・原材料価格上昇が県内各産業にさまざまな影響を及ぼす一因になることから、県内企業景況調査の一環として、原油・原材料価格上昇に対する価格転嫁の実態を把握する。
2. 調査期間：2022年5月下旬～6月下旬
(発送：2022年5月25日、回収基準日：2022年6月10日)
3. 調査対象：沖縄公庫県内企業景況調査対象企業先
調査対象企業数及び回答状況

業種	項目	調査対象企業数	回答数	回答率(%)
		(A)	(B)	(B)/(A)×100
全産業		376	307	81.6
	製造業	67	55	82.1
	建設業	68	59	86.8
	卸売業	48	40	83.3
	小売業	48	33	68.8
	運輸業	35	31	88.6
	情報通信業	23	20	87.0
	サービス業	47	40	85.1
	飲食店・宿泊業	37	27	73.0

※全産業には電力・ガス、不動産業が含まれるため、各業種合計と全産業の値は一致しない。

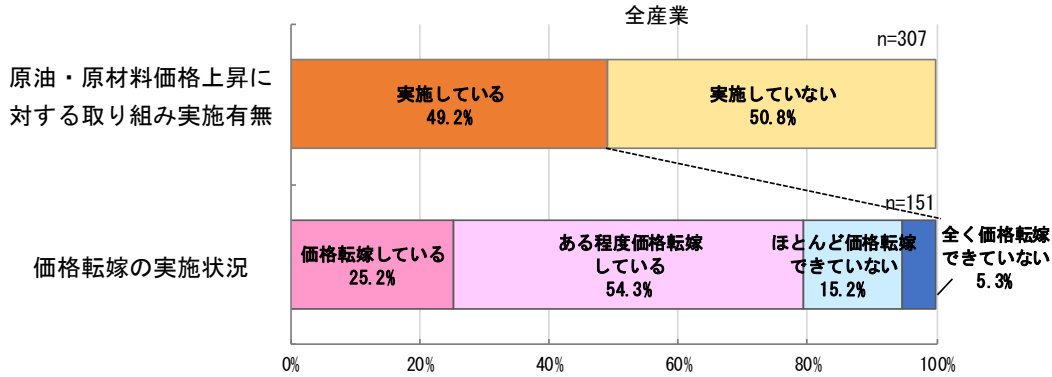
4. 調査方法：対象企業に調査票を郵送し自計記入、一部、電話でのヒアリングを実施。

Ⅲ 調査結果

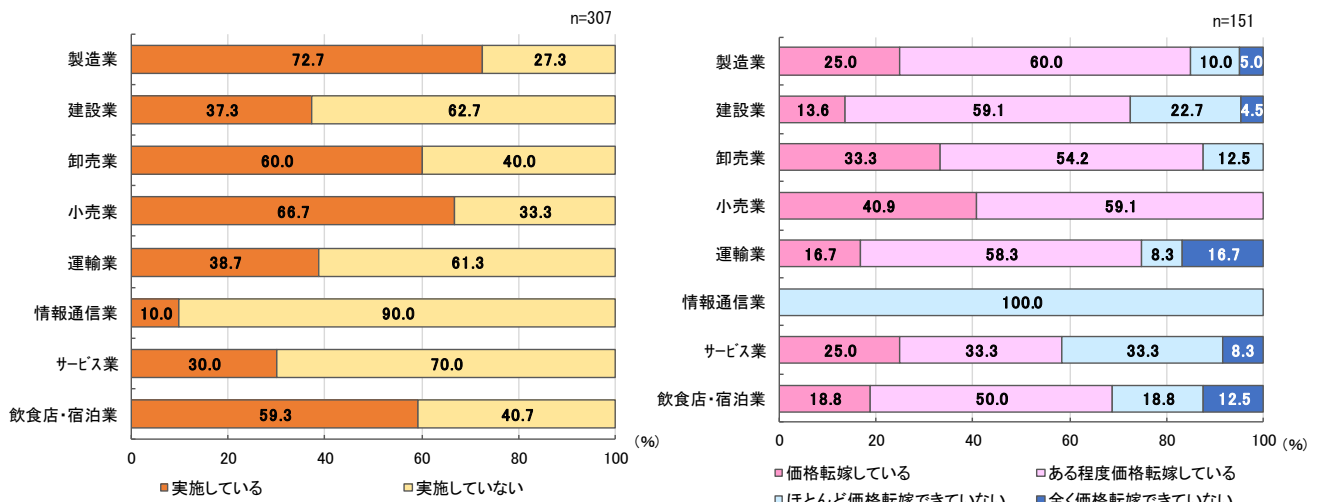
1. 原油・原材料価格上昇に対する価格転嫁の実施状況

1) 価格転嫁の実施状況

図表 1 原油・原材料価格上昇に対する価格転嫁の実施状況（全産業）

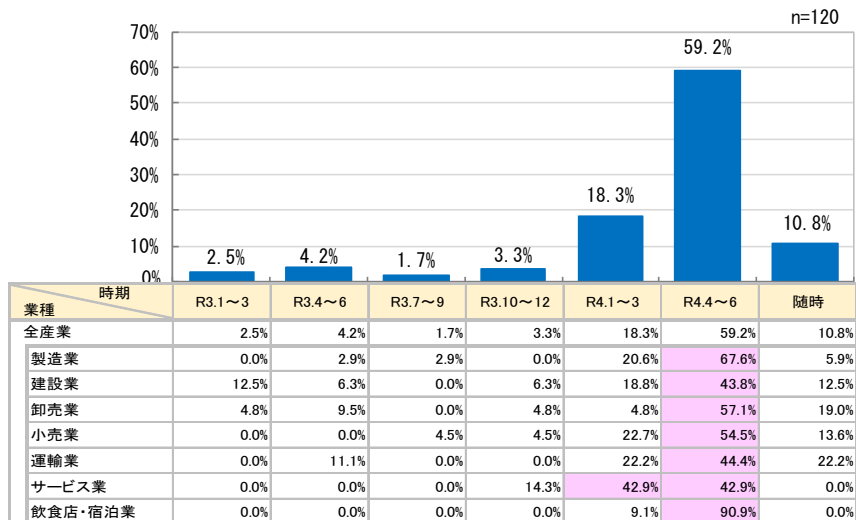


図表 2 原油・原材料価格上昇に対する取り組み(業種別) 図表 3 価格転嫁の実施状況(業種別)



2). 価格転嫁の実施時期

図表 4 価格転嫁の実施時期

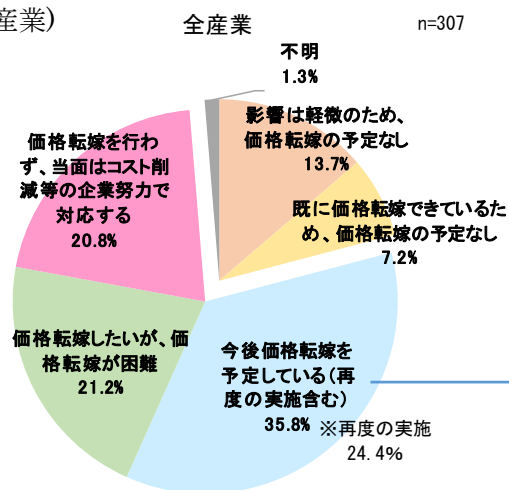


注) 随時には複数回実施先(都度)及び「以前から実施」と回答した先を含む

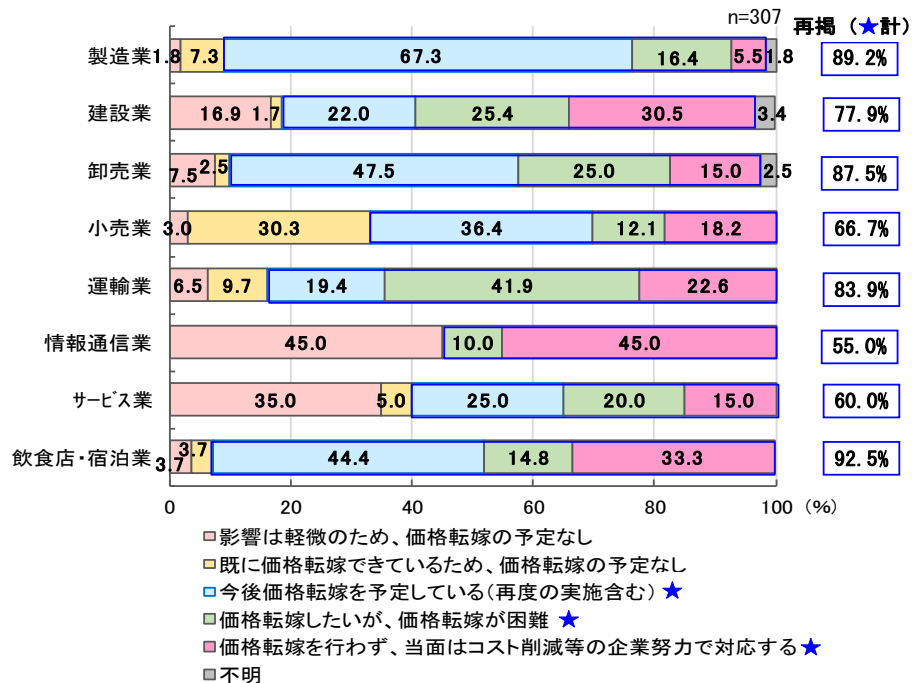
2. 今後の価格転嫁の実施予定

1) 価格転嫁の実施予定

図表 5 価格転嫁の実施予定(全産業)

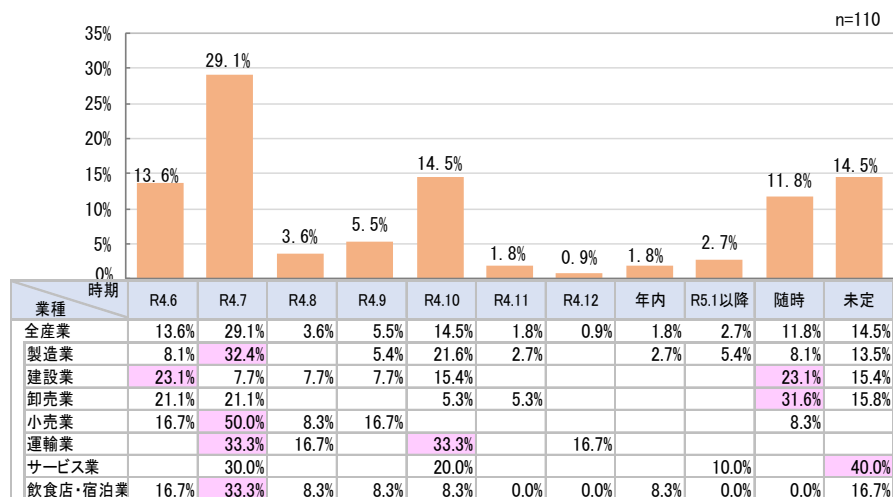


図表 6 価格転嫁の実施予定(業種別)



2) 価格転嫁の実施予定時期(今後価格転嫁を予定している(再度の実施含む)先)

図表 7 価格転嫁の実施予定時期



注) 随時には複数回実施先(都度)を含む

〔アンケート調査の記述から〕

- ・ 価格転嫁がスムーズに実施できるよう量販店等への指導、及び価格転嫁状況の公表による消費者への啓蒙が必要。(製造業)
- ・ 燃料等含めた資材の価格高騰と人件費の上昇があり原価が膨らむ大きな要因となっている。無駄の削減と効率的な施工計画を元に粗利をできるだけ確保する努力が必要。(建設業)
- ・ 収益状況が厳しい中で原油等価格の上昇は、販売商品等の値上げにつながり利益獲得は一段と困難性を増している。そのため、重要課題の賃上げは、経営悪化に陥らないか、判断も容易ではない。(卸売業)
- ・ 仕入価格の値上げによる販売価格の値上げは、割とやりやすいが、人件費やガソリンなどの値上げ分を売価に転嫁することは難しい。(卸売業)
- ・ メーカーからの価格設定があるので、仕入価格が上がった分は都度値上げしているが(特に菓子類)、ほぼ毎月変更有り。(小売業)
- ・ このまま原油価格の高騰が続けば、利益率が下がる一方なので、いずれは販売価格への転嫁も考えていかなければならないと思っている。(運輸業)
- ・ 去年値上げをしたので、再度価格転嫁は難しい。但し、原価(原材料等)影響みて、レストランメニュー内容を今後検討しなければならない。(サービス業)
- ・ コロナ禍で価格競争になっており、価格転嫁しにくい状況になっている。(飲食店・宿泊業)
- ・ エリア内での宿泊施設の客室増加により宿泊代の値上げが非常に難しい状況にある。(飲食店・宿泊業)

<参考>

原油・原材料価格上昇に関する特別相談窓口の設置について

沖縄振興開発金融公庫(理事長:川上 好久)は、「ウクライナ情勢・原油価格上昇に関する特別相談窓口」を令和4年2月25日開設(令和3年11月2日付開設した「原油価格上昇に関する特別相談窓口」を拡充したもの)いたしました。

原油価格の上昇に加え、今般のウクライナ情勢の変化の影響により、資金繰り等に影響を受ける中小企業・小規模事業者への支援に万全を期すとともに、皆様からのご相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

以上